

NGO-JICA 協議会

開発教育小委員会総括報告書 (自 平成11年度 至 平成19年度)

平成 21 年 2 月
(2009 年)

特定非営利活動法人 開発教育協会 (DEAR)
特定非営利活動法人 関西NGO協議会 (KNC)
特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター (JANIC)
特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター (NANGOC)
独立行政法人 国際協力機構 広尾センター

目 次

【はじめに】	1
開発教育小委員会設置の意義と今後に向けて	1
開発教育小委員会での議論やその活動を振り返って	2
第1章 総論	3
第1節 開発教育小委員会は何を議論してきたのか（沿革）	3
1. 設置に至るまでの経緯	3
2. 設置後の議論の経過（JICA の主たる動きを含める）	5
第2節 達成事項と未達成事項	10
1. 委員会の活動内容に沿った成果達成度	10
2. その他の未達成事項や今後に残された課題	11
第3節 NGO-JICA 協議会の評価タスクによる開発教育小委員会の評価（第三者評価） ..	15
第2章 個別の協議事項	17
第1節 NGO、JICA が共同で行った事項	17
1. 人材育成及び地域のネットワーク化（開発教育指導者研修）	17
第2節 JICA 側から NGO に相談した事項	18
1. 教師海外研修	18
2. JICA 国際協力出前講座	19
3. JICA 関係者の人材育成	20
第3節 その他 ～JICA 地球ひろばの設立	21
第3章 まとめ（今後の開発教育系 NGO と JICA の連携）	22
付属資料	25
1. 年表（開発教育小委員会の実績）	27
2. 開発教育指導者研修実施要領（平成 17 年改訂版）	29
3. 開発教育小委員会評価報告書	32

【はじめに】

開発教育小委員会設置の意義と今後に向けて

1999 年 11 月に第 1 回目の「開発教育小委員会（当時は、『国際協力に関する市民の理解及び参加の促進』小委員会）」の会合から、2008 年 2 月の最後の会合まで、計 28 回の「小委員会」が開催されてきた。NGO と JICA が開発教育をテーマに、これほどの長きに及んで定期協議の場を維持してきたことは、NGO にとっても、JICA 等の ODA 機関にとっても、初めての試みであり、経験であった。

「小委員会」の開催頻度や議論の内容には、年度によって濃淡があったが、双方の経験やリソースを共有していく中で、新たな協働事業が生まれ、相応の成果が生まれてきている。もちろん、双方が見解や立場を異にする場面も少なくなかったが、それは NGO と JICA の協議の場としては、むしろ自然なことであり、双方が忌憚なく議論してこそ、新しい企画や構想が生まれてくるのである。

さて、この 9 年間の「小委員会」の活動を、どのように評価することができるのだろうか。また、どのような評価を受けるのだろうか。それはこの「小委員会」から生まれた事業や成果に着目するのか、それとも、積み残された課題や改善点の多さに着目するのかにもよろう。しかし、開発教育という成果の見えにくい教育活動を、互いの利害を超えて協働して推進しようとしていく際には、多くの課題や障害があり、そのことが明らかにされたということも、「小委員会」の成果と見なすこともできるのではないか。

NGO 側としては、この「小委員会」の活動を過大に評価することは避けたいが、こうした協議の場が継続され、NGO と JICA の関係者が議論を重ねてきたこと、そして、10 年前には想定できなかったような両者間の協力関係や協働事業が各地に生まれてきていることは事実である。そうした地域における開発教育の普及推進に、この「小委員会」での議論が貢献できたとすれば、そこに「小委員会」の意義や存在理由を認めることができるであろう。

今後、この「小委員会」が形を変えて継続していくとすれば、すでに明らかになっている問題点や改善点を早急に克服していくための工夫が不可欠であろう。そして、工夫は決して不可能なことではないと考えている。

10 年後に NGO と JICA による開発教育事業が省察された時、この「小委員会」での議論が発端になっていたとの評価が得られることを期待したい。

岩崎 裕保（(特活)関西 NGO 協議会）

野田 真里（(特活)名古屋 NGO センター）

湯本 浩之（(特活)国際協力 NGO センター／(特活)開発教育協会）

開発教育小委員会での議論やその活動を振り返って

JICA は、開発途上国と日本の市民の「架け橋」となるために、開発途上国における経験・知見の還元と、自分に何ができるのかを「考える機会の提供」を通じて、国内の多様な担い手による開発教育活動を側面から支援する、「開発教育支援」事業を展開しています。

JICA が本事業を展開するにあたっては、1999 年 3 月に国民参加型協力推進調査「開発教育支援のあり方」調査研究報告書を外部の有識者の方々と共に作成したことが契機となりました。また、この報告書で提言された事柄をフォローする意味も含め、開発教育小委員会が NGO-JICA 協議会の下部組織として 1999 年度に設置されました。

以来、開発教育小委員会は 2007 年度まで合計 28 回開催されてまいりました。この間、JICA は 2003 年 10 月に特殊法人から独立行政法人に組織が変わり、それとともに開発教育支援事業を含む市民参加協力事業は、JICA の主な事業の一つとして、組織内で着実に定着してきました。

このプロセスにおいて、開発教育小委員会の場を通じて開発教育に深い知見をもつ NGO の方々と議論をし、助言を得て、協働経験を培ってきたことは非常に重要であり、様々な成果を残してきました。これまで開発教育小委員会に参加された NGO の方々に対して心から感謝いたします。

2008 年 10 月の新 JICA 発足に伴う NGO-JICA 協議会の再編成に際し、この開発教育小委員会は、一旦その役割を終了させることとなりました。

それに伴い、開発教育小委員会として、どのような事項を協議し、どのような成果を挙げてきたか、また残された課題は何であるか等について検証し、今後の NGO と JICA の連携のあり方や開発教育支援事業の方向性を考察する一助とするため、ここに報告書としてまとめました。

最後になりますが、本協議会にご協力頂いた内外の関係者の方々に深く感謝致します。

独立行政法人国際協力機構広尾センター
(JICA 地球ひろば)
所長 草野 孝久

第1章 総論

第1節 開発教育小委員会は何を議論してきたのか（沿革）

1. 設置に至るまでの経緯

（1）国民参加型協力推進基礎調査「開発教育支援のあり方」調査研究報告書

1999年3月に国民参加型協力推進基礎調査「開発教育支援のあり方」調査研究報告書が発行され、「開発教育支援のための基本方針とアクションプラン」が提言された。その提言の中では、開発教育の普及に向けて、「ODA 関係機関や NGO、地域国際化協会などの参加する定期連絡会を実施する」ことが要請された。

JICA としては、本調査報告で提言された内容を実施するためには、引き続き外部有識者の助言が必要であった。他方、NGO としても JICA との定期協議の会合を持つことを政策提言の有効な場としてだけでなく、NGO 活動や開発教育の理解者の獲得、実践者などとのネットワークの拡大の機会として捉えていた。

（2）NGO-JICA 協議会における「小委員会」設置をめぐる議論

1998年度には、開発教育小委員会の上部組織である NGO-JICA 協議会が設置された。その設置当初の議論の中では、NGO と JICA の双方が「国際協力に対する市民の理解が不可欠である」との認識で一致し、「小委員会」の設置に向けた議論が続けられた。

その議論の中で、NGO 側からは、「小委員会」で検討する具体的なテーマは開発教育としたいとの提案がなされた。これに対して、JICA 側からは、JICA は開発教育を直接実施するのではなく、開発教育を支援する立場にあること、市民の理解を得るには開発教育だけではなく広報も重視したい、などの見解が示された。

さらに、NGO 側からは、学校や地域で行われる開発教育を NGO と JICA が共に支援していくにしても、両者の間で開発教育の目的や内容についての確認や共通理解が必要であり、「小委員会」の中でそうした議論を深めていきたいとの意向が示された。これに対して、JICA 側からは、開発教育という概念や定義といった理念的な部分を議論するよりも、NGO と JICA が共同して実施していくべき個別具体的な事業について議論し、具体的な成果を出していくことを優先したいとの意向が示された。

このような議論を経ながら、1999年度第2回 NGO-JICA 協議会で「小委員会」の設置が正式に合意されたが、「小委員会」の正式名称は、当初は『国際協力に関する市民の理解及び参加の促進』小委員会」とされ、開発教育を「小委員会」の名称の中に使用することは見送られた。（ただし、通称としては、「開発教育小委員会」の名称が使われた。「小委員会」の正式名称が「開発教育小委員会」となるのは、JICA が独法化した 2003 年 10 月以降

のことである。)

また、「小委員会」の目的は、『国際協力に関する市民の理解及び参加の促進』に向けて、NGO と JICA の相互理解を図るとともに、それに必要な活動や事業を行う」とされ、活動内容としては、次の5項目とされた。

- ①「共同事業や相互支援事業などの企画立案及びそのための調査研究」
- ②「JICA『開発教育支援のあり方』調査研究のフォローアップ」
- ③「NGO-JICA 協議会への提案」
- ④「NGO-JICA 協議会から委託された活動」
- ⑤ その他目的の達成に必要な活動など

「小委員会」の設置目的や活動内容に関する議論は、NGO と JICA が考えているそれぞれの“開発教育論”であったとも言えるが、開発教育をめぐるこれらの議論には、NGO-JICA 協議会として明確な結論が出ないまま、「小委員会」に託される形となった。しかし、後述の通り、「小委員会」の中でも開発教育の理念や目的に関する合意に至ることはできず、共同事業の実施などによるいくつかの成果は見られたものの、設置当初の議論が懸案事項として今後に残される結果となった。

(3) NGO、JICA 双方のメンバーの人選について

1999 年 10 月に「小委員会」開催に向けた準備会が開催され、「小委員会」には、NGO、JICA 双方から以下のとおりのメンバーが参加することを確認した。

【NGO 側】

NGO-JICA 協議会での検討を踏まえ、ネットワーク NGO の3団体（現国際協力 NGO センター (JANIC)）、名古屋 NGO センター (NANGOC)、関西 NGO 協議会 (KNC) の関係者が参加することとした。なお、NGO 側の事務局を開発教育協議会（現：開発教育協会 (DEAR)）に委嘱することとした。2000 年度からは、NGO 側事務局を担当していた湯本浩之氏 (DEAR) が JANIC の理事に就任したことから NGO 側委員を兼務することとなった。また、湯本氏が JANIC 理事を退任後も、JANIC からの委嘱を受けて NGO 側委員を務めることとなり、NGO 側は DEAR、NANGOC、KNC の3団体からそれぞれ1名が「小委員会」に派遣された。

【JICA 側】

開発教育を担当していた総務部広報課及び国内事業部国内連携促進課から担当管理職と担当職員が出席した。又、必要に応じ国内機関（特に、JICA 東京）の開発教育担当者も出席することとしたほか、国際協力推進員についてもオブザーバー参加することとした（た

だしその後、国際協力推進員の出席は無かった)。

なお、NGO 側の出席者は 1999 年度以降、ほとんど変更がなかったのに対し、JICA 側は人事異動の関係で頻繁に出席者が交替した。又 JICA 側の所管部署は、「小委員会」設置当初の 1999 年度は総務部広報課、翌年度 2000 年度は国内事業部国内連携促進課(2005、2006 年度は同部の市民参加協力室)、そして 2006 年度の JICA 地球ひろばの設立後は同機関の担当部署(又、その 2 年間に 3 回担当部署の名称が変更した)が担当した。

このように「小委員会」の設立当初から活動休止に至るまで、JICA 側の「小委員会」担当部署や「小委員会」への出席者が頻繁に交替した。そのため、議論の継続性が担保できず、議題や事業の経緯や経過を NGO 側から説明し直すことに「小委員会」が費やされることも少なくなかった。

2. 設置後の議論の経過 (JICA の主たる動きを含める)

「小委員会」での議論の経過や内容を大別すると、次の 3 段階に分かれる。

(1) (1999 年度～2003 年度 9 月まで) : 小委員会設置後、JICA が独立行政法人化するまで

「小委員会」の設置当初は、「開発教育の定義」についての議論が NGO 側から求められた。これに対して、JICA 側からは「21 世紀に向けての ODA 改革懇談会」(1998 年)の定義¹を採用しているとの応答があったことから、「小委員会」でも、改めて開発教育の目的や内容について、上記の定義をベースに意見交換もなされた。しかし、開発教育の定義についての合意や共通理解を得るには至らず、NGO-JICA 協議会(2000 年度第 1 回)へは、両論併記の形で議論の結果が報告された²。

ただし、JICA 側からは、開発教育の定義等については、「小委員会」の中で検討を行いつつ、実際の事業の質の向上に向けての議論行いたいとの要望があり、NGO-JICA の連携協力に向けて、具体的な共同事業を検討していく中で理念や目的について議論していくことと

¹ 「開発教育とは、貧困・飢餓、環境破壊など国際社会・地球社会の現状を知り、開発・環境・人権・平和を始め様々な問題についての理解を深め、国際協力・開発援助の重要性についての認識を深めるための教育であり、また開発途上国と先進国との関係を含め国際社会の問題の解決に向け、何らかの形で参加する態度や能力を養うことを目的とした教育」(21 世紀に向けての ODA 改革懇談会最終報告書 p. 49 より抜粋。)

² 当時の「NGO 側試案」は次の通り。「開発教育とは、世界の人々が公正な地球社会の一員として共に生きていくことができるようになるために、私たち一人ひとりが日本国内をはじめ世界各地で起きている様々な問題の解決に向けて行動していくことをねらいとした教育活動です。具体的には、次のような事柄について私たちが「共に学び合える場」を学校や地域や家庭をはじめ、様々な組織やグループの中に広げていきたいと考えています。①貧困や飢餓、環境破壊、人権侵害、対立や紛争など地球社会で起きている様々な問題の現状やその原因について、②開発・環境・人権・平和・文化など人類共通の課題と私たち自身との関係について、③そうした問題や課題に取り組む各国政府機関や国連機関をはじめ、NGO などの市民組織による様々な活動の現状や課題について、④自分にできる国際協力や国際理解のための行動や活動について。」(2000 年度第 1 回 NGO-JICA 協議会「開発教育小委員会報告資料」より)

なった。

なお、NGO と JICA の共同事業案としては、以下①～⑧の事項が協議された。

- ①定期連絡会の設置（外務省、文部省、JICA、NGO、など）
- ②対象別研修セミナーの開催
- ③教材作成・情報サービス
- ④合同視察ミッションの派遣
- ⑤広報イベント・キャンペーン
- ⑥「開発教育支援のあり方」アクションプランのフォローアップ
- ⑦地域拠点作り
- ⑧開発教育における連携スキームの検討

これらの案の中で、②に関しては、NGO 側より、学校教員や社会教育指導者ならびに NGO スタッフなどを対象とした「開発教育指導者研修（以下、指導者研修）」の実施が提案され、その「実施要領」を「小委員会」で作成し、JICA 事業としての予算化が図られた（2001 年度）。その後、この指導者研修に関しては、導入後の評価を毎年度小委員会で行い、問題点や課題を整理・検討した。

また、③に関しては、JICA が開発教育教材「JICA フォトランゲージ・キット」を作成（2001 年度）するに際して、「小委員会」の NGO 側委員が企画編集に協力した。

しかし、指導者研修のモニタリングや評価を行うには、「小委員会」の開催が年 2 回では不十分なことや、教材作成をはじめ、共同事業のモニタリングや評価などの実務作業を担うことは小委員会の役割ではないことが NGO 側から指摘されることもあった。

この間 JICA では、総務部広報課が担当していた開発教育支援事業を、2000 年度に、国内事業部国内連携促進課に移管した。

（2）（2003 年 10 月～2005 年度）：JICA の独立行政法人化後、JICA 地球ひろばの設立まで
2003 年 10 月に JICA が独立行政法人化したことに伴い、独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号）の第 13 条第 3 号に拠り、開発教育支援事業が名実とも JICA の主体事業となり、開発教育支援事業の業務量も国内機関を中心に増加した。また、2003 年 10 月には「開発教育支援事業実施計画」を定め、その事業の目的を、

- A. 日本社会への開発途上国に係る「知見の還元」、
- B. 市民が自主的になにごとができるかを「考える機会の提供」

の 2 つに定め、実施することとなった。

「小委員会」では、NGO 側が、開発教育が JICA 事業の中に正式に位置づけられたこと

を評価する一方で、この「実施計画」と新「ODA 大綱」との関連などについて意見交換が行われた。

この時期の「小委員会」の主な活動としては、前出共同事業案の②、⑧について意見交換が行われた。

②対象別研修セミナーの開催：この時期、特に「開発教育指導者研修」のフォローアップを継続的に行った。各国内機関を対象に実施したアンケート結果からは、国内機関によって「指導者研修」の取り組みに温度差がある他、地域内の NGO との協力関係の構築の難しさなどを読み取ることができた。

⑧開発教育における連携スキームの検討：

- ・青年海外協力隊員等、JICA 職員、国際協力推進員に対する研修

人材育成に関しては、JICA 職員や国際協力推進員を対象とした研修をはじめ、青年海外協力隊の派遣前や派遣後における開発教育研修の実施が NGO 側から提案された。その後、JICA 職員や推進員を対象とする研修の中で開発教育研修が試行的に実施された。ただし、推進員の研修に関しては、NGO 側より国際協力推進員のための研修を別途実施することも可能だが、JICA 関係者以外の開発教育関係者とのネットワーク形成にも資することから、NGO 等が実施している既存の研修への参加を促すことが提案された。協力隊員等への研修に関しては、派遣前訓練や、帰国ボランティア（青年海外協力隊、シニアボランティアを含む）を対象とする帰国後のオリエンテーションの中で実施された。

なお、これらの各種研修事業の実施に際しては、当初は NGO 側から関係者を講師として派遣するなど、NGO と JICA の共同事業の一貫として実施されてきた。また、JICA 中部や JICA 兵庫では、教師海外研修を NGO に委託するなどの新しい試みも見られるようになった。

- ・教師海外研修のフォローアップ

一方、JICA が本部主導で長年実施してきた「教師海外研修」を各国内機関が担当することになり、地域内の教員と JICA との関係を深める機会となった。「小委員会」では、本研修が、単なる“教員の修学旅行”に終わらぬよう、開発教育の視点や内容を盛り込んでいくことを提案し、一部の「教師海外研修」には、NGO 側委員が推薦した開発教育ファシリテーターが同行した。その NGO 側ファシリテーターからは、研修後にレポートが提出され、教師海外研修のあり方や実際のプログラム運営に関する課題や改善点等が指摘・提案された。

また、2006 年 2 月の「NGO 及び JICA によるマレーシア国ボランティア事業社会還元プログラム・開発教育支援プログラム形成調査」の実施に際して、小委員会に対し調査団員の推薦依頼があり、計 1 名の関係者を推薦、実現に至った。

・その他（出前講座等）

その他、JICA 内部でも開発教育に携わる、あるいは関心を持つスタッフ、さらには、青年海外協力隊等の JICA ボランティアの OB・OG が「国際協力出前講座」の講師になることが定着するなど、開発教育支援事業の量的、人的拡大が続いてきた。しかし、それに伴って、この「出前講座」が、NGO の提供する同種の講師派遣プログラムと競合し、JICA と比べて割高な料金設定をせざるを得ない NGO には講師派遣が依頼されにくくなる状況も結果的に生まれているとの指摘が NGO 側からはあり、今後の課題となった。

以上のように、この時期、NGO と JICA の共同事業を進めていく中で、新たな課題や問題点が明らかになったが、一部の国内機関（例えば、JICA 中部や JICA 大阪など）では、地域のネットワーク型 NGO（例えば、（特活）名古屋 NGO センターや（特活）関西 NGO 協議会など）との連携関係の構築や共同事業の実施が見られた。

最後に、2006 年 4 月に開所された「JICA 地球ひろば」の運営や展示内容に関しても、「小委員会」で JICA 側から意見や提案が求められた。これに対して、NGO 側からは、こうした拠点を開設することは、1999 年の「開発教育支援のあり方」報告書のアクションプランの「開発教育支援ネットワーク」構想の延長線上にあることが示唆されるとともに、

- ①ODA や JICA の広報拠点ではなく、開発教育の拠点と位置づけること、
- ②展示方法に際しては、参加型の展示手法を活用し、展示内容に関しては、NGO 側の開発教育の知見や経験も活用すること（例：「カフェ・フロンティア」でフェアトレード・コーヒーを扱うこと等）
- ③「ひろば」の企画運営を NGO や学校教員らとの共同で行うこと

などの方針が提案された。

（３）（2006 年度～2007 年度）：JICA 地球ひろばの設立以降

2006 年 4 月に、JICA の旧・青年海外協力隊広尾訓練所を「JICA 地球ひろば」に改め、市民参加協力事業の拠点機関として開所された。また、JICA の開発教育支援事業の全国調整機能についても「地球ひろば」が担うこととなり、「小委員会」もこれ以降、「地球ひろば」で開催されることとなった。

「小委員会」での議論は、JICA 側出席者の交替が激しく、継続的な議論が難しい状況が続いた。そうした中での議論は、これまでの経緯や経過の説明や、課題や懸案の共有をはじめ、前述の NGO と JICA の共同事業項目のうち、主な活動としては、⑦地域拠点作りとして、「開発教育連絡会議（仮称）」のフォローアップや、⑧開発教育における連携スキームの検討に関連し、「開発教育指導者研修」や「教師海外研修」などに関するフォローアップが中心となった。

2007年度に入り、JICA側の担当体制も固まりながら、これまでの議論や経緯を再確認していく作業が一方で進められた。もう一方では、これまでの懸案の中でも、次のような点が継続的に議論された。

まずは、教師海外研修に関しては、「小委員会」で、NGO側から開発教育ファシリテーターの同行を提案し、過去2年度にわたり試行的に実施してきたが、2007年度に関しては、過去2年度のふりかえりや「小委員会」での議論を十分を経ず、NGO側に対する前広な調整・連絡がないままに、ファシリテーターが一般公募されることとなった。こうしたプロセスに対しては、NGO側から疑義や違和感が表明された。

その他、NGOとJICAが取り組むべき新たな課題として、「持続可能な開発のための教育（ESD）」や多文化共生が取り上げられたが、ESDに関してはJICAとしては、ESDの概念が十分整理されていない段階で、ESDに取り組むことは混乱をきたす恐れがあり、また、本委員会でESDの概念整理をするのは避けた方が良いとの意向が示された。また、多文化共生については、今後の課題とされた。

なお、2008年10月のJICAとJBICの統合することにより、NGO-JICA協議会の枠組み自体が再編成されることとなり、本「小委員会」も2007年度末をもって、一旦活動を休止することとした。今後、開発教育をテーマとする協議体制が発足することも十分にあり得ることから、本「小委員会」のこれまでの議論の経過をはじめ、共同事業の成果や今後の課題を取りまとめた総括報告書を作成することとした。

第2節 達成事項と未達成事項

本「小委員会」の9年間の活動を振り返ると、「小委員会」ではJICAの実施する既存の開発教育支援事業の質的改善に向けた議論に時間を費やすことが結果的に多くなってしまい、新規事業を企画立案した事例はそれほど多くはないことが分かる。そうした達成事項と未達成事項を整理するに当たり、99年に「小委員会」を設置したときに確認された活動内容の5項目（本書6頁）に沿って検討してみることとする。

1. 委員会の活動内容に沿った成果達成度

（1）「共同事業や相互支援事業などの企画立案及びそのための調査研究」

これに関して、記録にとどめておくべき事業は、「開発教育指導者研修」、「教師海外研修への開発教育ファシリテーターの同行」、そして「各種研修事業」であろう。詳細は後章に委ねるが、「開発教育指導者研修」は現在でも課題や改善点が残されているものの、各地のJICA国内機関を拠点にして、地域のNGOや市民団体、教員や教員グループ、自治体や教育委員会、そして地域国際化協会などとのネットワークを形成する機会を提供したという点は前向きに評価したい。そうしたネットワークが今日でも継続している地域もあり、このような地域では、NGOとJICAによる地域独自の取り組みにまで発展している事例も見ることができる。

「教師海外研修」については、新規事業とは言えないものの従来の「教師海外研修」にNGO側の開発教育ファシリテーターが同行し、海外研修に開発教育の視点や教材開発の内容を盛り込んだという点で、新たな企画立案であった。これと関連して、マレーシアで実施した「ボランティア事業社会還元プログラム・開発教育支援プログラム形成調査」も新たな取り組みであった。しかし、試行的に取り組んだこれらの経験やNGO側からの指摘や提案が今後どれだけ活用されるかによって、今後の評価が確定すると思料される。

そして、「各種研修事業」とは、JICA職員、国際協力推進員、青年海外協力隊員などを対象とした開発教育研修の実施が提案され、開発教育への理解を深めるよう既存の研修事業の中試行的に導入した（詳細は次章を参照）。現状では、開発教育に割り当てられる時間数は限られているなどの課題もある。

（2）「JICA『開発教育支援のあり方』調査研究のフォローアップ」

具体的には標記報告書で示されたJICAのアクションプランの達成状況をフォローすることではあったが、JICAの人材育成や教材作成など、その実現や達成に向けた議論を「小委員会」内で行ったという点では、一定の役割を「小委員会」が果たしたとも言える。しかし、この報告書も発行から10年近く経とうとしており、この報告書の存在を知らない関係者もNGOとJICAの双方にも多くなりつつある中で、この報告書の今日的な意味や価値を再検

討する必要がある。

（３）「NGO-JICA 協議会への提案」

上記①で確認した新規事業やその他の検討課題の進捗状況などに関しては、NGO-JICA 協議会に小委員会報告として報告はしてきた。しかし、「協議会」の場に提案して協議を求めることは、「小委員会」が設置されて以降は、特になく、この点での達成事項は認められない。

（４）「NGO-JICA 協議会から委託された活動」

「小委員会」の設置以降、「協議会」から「小委員会」に新たに委託された活動や諮問された活動はなく、この点での達成事項は認められない。

（５）その他目的の達成に必要な活動など

上記以外には、2006 年 5 月に公開された「JICA 地球ひろば」に運営方針や展示内容に関する助言や提案が NGO 側委員から行われた。

２．その他の未達成事項や今後に残された課題

以上のような成果や達成事項がある中で、未達成事項や今後に残された課題も少なくない。それらを整理して、今後の参考に供したい。

（１）協働意識の醸成

「小委員会」の設置を決めた「NGO-JICA 協議会」の運営方針では、NGO と JICA が「イコール・パートナーシップ」に基づいて協議を行い、必要な事業や活動を実施していくことが確認されていた。つまり、双方が持つリソースを共有し、業務委託関係に陥ることなく、新しい「協働」関係を構築していくことが期待されていた。

しかし、「小委員会」においては、NGO 側と JICA 側で、「協働」という言葉に対する認識の違いから、十分にこれを醸成することができなかった。JICA 側が「協働」という言葉を用いていても、それは JICA の開発教育支援事業への NGO 側から助言や提案が期待されていた。これに対し NGO 側が「協働」という言葉を使う際は、文字通り、対等な立場での「協働」作業を期待していたことが大きかった。

こうした「協働」に関する両者の意識の乖離は、近年では特に顕著となり、その結果、「小委員会」の機能も協働作業に向けた議論というよりも、JICA 事業に対する助言・指導という性格が強まっていた。その原因としては、JICA 側の担当者が毎年のように交替していく中で、当初の「イコール・パートナーシップ」という意識が薄まってしまったことが指摘できよう。

「小委員会」の動きとは別に、開発教育支援事業の大半が、JICA 国内機関に移管されるにしたがい、中部や関西などの地域においては、NGO と JICA 国内機関との間で定期的な協議が行われ、教材作成や市民対象のセミナーを行うなどの協働作業が見られた。

しかしながら、上記のような地域における NGO、JICA の開発教育にかかる連携やネットワークの好事例は充分にあったものの、それに関する情報を集約し、全国に普及していくには、検討する時間と NGO、JICA 双方の人員の投入が不足していた。

さらに、国内各地域間における NGO と JICA のネットワークや協働意識の形成状況には今日でもばらつきが見られる。

(2) 教材作成

「小委員会」では、教材作成の必要性を NGO 側から提案し、JICA 側もこれには同意してきたが、協働事業として具体化させることは難しかった。2001 年度には JICA が「JICA フォトランゲージ・キット」を作成し（発行は 2001 年 8 月）、開発教育指導者研修で利用されているほか、JICA 国内機関が外部貸出しを行っているが、その後教材は制作されていない。

「小委員会」が関わった教材はこれが唯一である。しかし、この教材名が示している通り、これは「JICA フォトランゲージ・キット」として制作されたものであり、「NGO-JICA フォトランゲージ・キット」ではなかった。「小委員会」の NGO 側委員は「協力者」としてその制作に関わった。NGO 側からはこのフォトランゲージ教材に対する評価をはじめ、それを踏まえた改訂や新教材の作成を提案してきたが、その実現には至らなかった。

JICA 国内機関では、2004 年度以降実施している「教師海外研修」の「授業実践報告書・事例集」を発行しているが、その多くが教材の域には達しておらず、報告書レベルでとどまっているのが課題である。「小委員会」では、教師海外研修の授業実践報告書についての教材化などについても意見交換をしているが、教師海外研修の海外研修における開発教育的要素を取り入れた活動や、NGO からの推薦により同行したファシリテーターの役割についての協議時間が多く、授業実践報告書の「教材化」については、時間、労力を割くことができなかった。今後、「教材化」を進めていくのであれば、企画編集を担うタスク・フォース機能を「小委員会」とは別に設ける必要があろう。

なお、小委員会の枠組みとは別に、中部地域では、JICA 中部と NIED・国際理解教育センターの連携により、「教室から地球へ 開発教育・国際理解教育虎の巻」（以下、「虎の巻」と記す）という教案集が、JICA の名義で発行・発売されている³。

³ 参考 URL: <http://www.jica.go.jp/chubu/office/plaza/200609.html>

【海外の参考事例】

- ・ イギリスの DfID（英国国際開発省）などは、開発教育について、NGO と連携・協働する仕組みが整っており、教材や小冊子が多数製作されている。
- ・ DfID の Development Awareness Fund では、NGO の企画に対し、DfID が共同事業として支出をしている。

（参考 URL:<http://www.dfid.gov.uk/funding/dafapprovedprojects0607.asp> ）

今後の課題としては、以下 2 点が挙げられる。

- ① 開発教育教材であれ、ESD のような特定課題の参考資料であれ、政府機関と NGO が協働で出版物をタイムリーに発行するということが今後必要となる（協働の成果をロゴなどで表すことも大事）。
- ② 教材は、良質な教材をある地域で作成したら、それを全国に広めていくことが必要である。地域での良い事例は地域から発信するだけでなく、本部として収集して、全国でシェアする形が望ましい。

（３）人材育成

「小委員会」において、JICA 職員、国際協力推進員、青年海外協力隊員（OB・OG 含む）に対する研修が提案され、その研修が開発教育に関する JICA 関係者の理解を深めることに一定の成果をあげることはできた。しかし、これらの研修は、既存の研修の中で実施されているため、開発教育に割り当てられる時間数が限られ、また、近年では、これら各種研修の企画運営が JICA 内部で行われるようになりつつあるため、NGO との協働性が薄らぎつつある点が懸念される。

他方、スタディーツアーや教師海外研修等を実施する際に、現地での学びをより深くするための開発教育ファシリテーターについては、JICA、NGO 双方ともその重要性については認識しているものの、そうした人材の育成にまではいたらなかった。現状では、開発教育の知識やファシリテーター能力に限らず、研修国の事情への精通、語学力、調整能力等、幅広く高い資質を求められる開発教育ファシリテーターは人数的に限られるため、このような人材の育成は今後の課題である。

また、これまでに教師海外研修を事業受託した NGO もあったが、JICA からの委託事業のあり方については、改善の余地があるとの指摘が NGO 側から寄せられている。

（４）NGO・JICA の地域ネットワークの形成

当初、開発教育指導者研修のスキームを通じて、NGO-JICA の地域ネットワーク構築を目指していた。しかし、JICA の開発教育支援事業、市民参加協力事業の位置づけが、特に独立行政法人化後に大きく変化し、とりまとめ部署の変更、予算の確保状況に加え、同研修

の実施方法は JICA 国内機関により多様化してきており、また、JICA 国内機関の責任者や担当者の交替によって、NGO とのネットワークづくりの方針や事業に温度差が生じるなど、各地域におけるネットワーク形成が一様には進捗していない。

今後は、各地域の現状や実情を精査していくとともに、地域の課題やニーズにとっての地域ネットワークの意味や必要性を再検討しながら、今後の連携のあり方についてフィードバックしていくことが求められるであろう。

(5) NGO の著作物の著作権

2006 年 3 月に JICA 中部より発行された『教室から地球へ 開発教育・国際理解教育 虎の巻』は、教案集や実践事例集としてよくまとめられており、NGO と JICA による協働制作物として高く評価できよう。

しかしながら、その中で紹介された一部の教材に関しては、著作権の明記がされていない点が「小委員会」でも取り上げられた。今後はこうした問題が生じないよう配慮や注意が求められた。

これと関連して、JICA が主催する開発教育事業（講座や研修会など）の中で、NGO が制作した教材や資料を、事前の承諾なしに複製して使用することは、著作権法に抵触するので、そのような状況が生まれないよう周知徹底することが JICA 側に求められた。

第3節 NGO-JICA 協議会の評価タスクによる開発教育小委員会の評価（第三者評価）

本評価は、NGO-JICA 協議会の方針により、開発教育小委員会の意義と成果を確認するため、2007 年 7 月に、第三者評価を行った。本タスクメンバーには、「小委員会」に参加・協議経験のない者が JICA 及び NGO からそれぞれ 1 名選ばれ、その 2 名が評価を行った。

なお開発教育小委員会の評価項目は、1.「目的の妥当性」、2.「結果の有効性」、3.「対象者・コミュニティの想定と還元」、4.「プロセスの適切性」の 4 つである。それぞれの評価は次のとおりとなった（以下は評価タスク報告書からの抜粋）。

1.「目的の妥当性」

(i) 設置目的の確認： NGO、JICA 双方とも、共通の目的が明文化されてこなかったことが確認された。また、双方の立場と小委員会に求める目的に違いが見られた。（※注）

(ii) 小委員会の実施内容の確認： 会議の進め方と議論の内容は妥当であったが、立場上、協議結果が JICA の既存事業に反映されるか否かの権限が JICA 側にあり、NGO 側をその説明と同時に、小委員会における協議内容が蓄積されることを求めている。また、共同事業が少なく、NGO 側に「労多くして功少なし」の点が窺えた。

2.「結果の有効性」

NGO は近年 （独法化以降） の成果を評価しているが、普及に関しては共通理解の不足から改善すべきだと指摘している。一方、JICA は結果が職員 （及び市民参加協力調整員、国際協力推進員等） の能力強化につながり、有効であったものの、JICA として開発教育をどこまで実施するかは検討課題にあるといえる。

3.「対象者・コミュニティの想定と還元」

JICA 内部の連絡・調整の不足、地域間での開発教育事業の質にばらつきが見られたものの、小委員会の取り組みによって直接裨益した人数は他の小委員会と比較しても多く、その波及効果は高く評価できる。また、JICA も本部主導から地域センター（国内機関）への権限委譲が進み、NGO と JICA のさらなる相互連携も示唆される。

4.「プロセスの適切性」

①開催頻度

独法化後は、年 2 回開催を年 4 回に増加。双方とも、年 4 回は適正と判断している。

②委員の人選

NGO 側は、現 NGO 3 ネット以外の参加も希望。JICA 側からは、特に意見はなかった。

③委員の出席率・貢献度

NGO 側の委員は当初から変更がなく、毎回準備をして参加。JICA 委員は、異動で代わるが、100%出席している。

④協議会とのつながり

NGO 側からは、最近、協議会において開発教育の位置づけが上がらないという意見が出され、JICA 側からは、協議会内の NGO で開発教育を理解している人が少なく感じる点が指摘された。

⑤成果・議事録の公開・共有状況

NGO 側からは、議事録は毎回作成し、HP 上でも公開しているが、JICA 内部での議事録の共有状況に課題がある点が出された。また、JICA 側は議事録の HP 上の公開に加え、研修後研修対象者にアンケートやインタビューを実施しフィードバックも行っている点が加えられた。

⑥経費

NGO 側からは、交通費のみ支給されているが、もっと幅広く NGO 関係者に委員会に所属してもらう場合、謝金の支払い等を検討すべきではないかとの意見があった。JICA は、旅費（交通費の実費）と日当のみ支給している。

※註 1999 年度第 2 回 NGO-JICA 協議会では、「国際協力に関する市民の理解及び参加の促進」小委員会に関する設置要領を検討する中で、「国際協力に関する市民の理解及び参加の促進に向けて、NGO と JICA の相互理解を図るとともに、それに必要な活動や事業を行う」ことが、「小委員会」の目的とされた。しかし、前述（p.5-6）の通り、設置後の「小委員会」では、「NGO と JICA の相互理解」が十分に得られず、実質的には「共通の目的」が不明確なままに、具体的な事業に関する議論が展開していくこととなった。

第2章 個別の協議事項

本章では、「小委員会」で検討した個別の事業に関して、より詳細にその検討内容を振り返ることとする。それらの個別事業を次の2つに大別する。

一つは、NGO と JICA の双方の合意に基づく協働事業と位置づけられるもの。もう一つは JICA が実施する開発教育支援事業の質を高めるために NGO 側の提案や助言を求めた事業である。前者については、「開発教育指導者研修」をあらためて取り上げる。後者については、様々な提案や助言を NGO 側出席者から得ており、それが国内機関及び本部を中心とする JICA の開発教育支援事業の改善に資した。

第1節 NGO、JICA が共同で行った事項

「小委員会」では、新規事業としての具体的な成果を得るために、主に「開発教育指導者研修」やそれと関連する「地域ネットワークの形成」にかかる事項についての協議に時間が割かれた。

1. 人材育成及び地域のネットワーク化（開発教育指導者研修）

【当初の意図】

本事業は、小委員会において、NGO 側の提案によって始まった事業であり、2001 年度に JICA の事業として制度化された（その後 2005 年度に改訂）。

当初の目的は、開発教育に関する NGO と JICA のネットワークを各地域に形成すること、そのために実行委員会を立ち上げて研修を行うことだった。

【現状】

実績として、「開発教育指導者研修」は年を追うごとに如実に増えているが、実施の方法については、多様化している。（例えば、「教師海外研修」の事前事後研修を開発教育指導者研修とリンクさせて実施するなど。）

しかし現在は、当初の目的が必ずしも浸透しておらず、各地の JICA 国内機関により、研修の実施方法は様々で、必ずしも実行委員会形式でなかったり、共催者も必ずしも NGO とは限らず、地域の国際交流協会の事業となっているケースもある。

要は、各地域にどのような経緯・形式であれ NGO と JICA が協働するためのネットワークが形成されているかが評価の対象となるので、開発教育指導者研修に限らず NGO と JICA 協働によるシナジー効果を生むような状況となっているか、なっていないとすればその理由は何か、など、今後、十分、分析・検討の上より相互理解や相乗効果の高まる策を双方で検討していく必要がある。

第2節 JICA 側から NGO に相談した事項

開発教育小委員会において、JICA から NGO に提案や助言を求めた事項は多数あるが、そのうち以下、1、2、3の3事項について記す。

1. 教師海外研修

- ・ JICA の開発教育支援事業のうち、実施体制がもっとも大きく変容したものの一つ。2004年度より、実施権限が本部から国内機関に移管され、国内事業の主たる事業として定着した。
- ・ プログラム面に関すると、従来は、「海外研修」（現場視察）に焦点が行っていたが、事前事後の研修が充実し、年間を通じたプログラムとして各機関で実施されるようになった。
- ・ 教師海外研修の質の向上に関しては、2004年度以降の開発教育小委員会で度々協議した。NGO からの開発教育ファシリテーターの現地同行などが事例として挙げられる。
- ・ 具体的には、2005年度には NGO の推薦を受けて教師海外研修に参加した開発教育ファシリテーターから提言が寄せられた。また、2006年度には教師海外研修や JICA が便宜供与する高校等の海外スタディーツアーを、より開発教育的視点を盛り込んだ内容とすることを目的に、マレーシアでの事例調査を行った。その結果、事前事後学習に一貫性を持たせる等、種々の提案がなされ、その一部は制度に反映された。
- ・ 他方、現地同行の開発教育ファシリテーターに求められる能力（ファシリテーター能力、開発教育のバックグラウンドの他、派遣国の事情への精通、語学力、調整能力、等）は高く、「教師海外研修」で求められるファシリテーターを担える人材を JICA 内部に見出すことは難しく、JICA 事業の日程に合わせて NGO 関係者の中から人選することも容易ではない。今後は、このような人材の育成が必要であり、NGO と JICA のまさに協働事業として実施していくことが期待される。

【業務委託契約】

NGO との連携、協働については、例えば、JICA 中部や JICA 兵庫が教師海外研修の実施に際して地元の NGO と年間の業務委託契約の形で実施するなどの事例が見られるようになった。しかし、この業務委託のあり方や内容に関しては、協働意識の醸成の重要性に鑑み（第1章 第2節 達成事項と未達成事項、『ア.共同意識の醸成』参照）、受託経験のある NGO 側の意見や提案を共有した上で検討していくことが求められる。

(授業実践報告書の教材化)

「小委員会」の議事とは別に、JICA 中国が、2008 年 3 月に開発教育担当職員、研修参加者、協力隊 OB、開発教育 NGO のメンバーが参加して、ガーナ教師海外研修を 3 年間実施した成果をまとめる形で、授業実践を教材化した（独立行政法人国際協力機構中国国際センター（2008）「世界から教室へのメッセージ-国際理解に役立つ教材集」）

2. JICA 国際協力出前講座

【背景・経緯】

- ・ JICA 国際協力出前講座はもともと、「サーモンキャンペーン」と銘打って 1997 年度から開始した。当初は、「JICA 職員が各々の母校で講演を行う」という制度設計であったが、時を経て、協力隊 OB・OG を中心とする JICA ボランティア OB・OG の学校への講師派遣が主流となった。2004 年度に名称を現在の形態に変更し、今に至っている。独立行政法人評価委員会からも高い評価を得た事業の一つである。
- ・ JICA が独立行政法人化された 2003 年度から、JICA 全体で年間 2000 件 20 万人という規模には変化がない。よって、実施の「量」については限界に近いと JICA は認識している。
- ・ 開発教育小委員会で協議をし、かつ NGO から助言を頂いた点については次のとおり改善をした。

【出前講座の改善事項】

出前講座の主たる講師である青年海外協力隊員を対象に、いずれも 2005 年度から現在に至るまで以下の事項を実施するようになった。

- ・ 派遣前訓練における開発教育講座
- ・ 帰国時研修における開発教育ワークショップ

【講師の質の改善、学校への対応】

- ・ JICA としては、出前講座の質の向上を、外務省の独立行政法人評価委員会に問われており、講師の質の向上は引き続き、課題となっている。
- ・ 他方、JICA の講師リソースは手一杯になってきている。中部地方では、NGO と JICA が協力して、学校や教育委員会の研修などに講師を派遣する事例もある。
- ・ JICA は、学習指導要領の改訂による総合学習の時間の減少について、危機感を持っている。時間減により出前講座の件数が減ることも想定され、質の向上に加え、量の維持にも相当の努力が必要になり、今後の開発教育支援事業における留意事項と認識している。

【今後の課題】

- ・ 講師派遣の質の維持に関しては、講師の質もさることながら、受け手側にも課題がある。例えば、同様の講師派遣事業として、名古屋 NGO センターでは受け手側たる学校側の準備状況（具体的には、事前事後の学習、学校の開発教育への取り組みの姿勢や実績等）を派遣の基準としている。外部講師を総合学習の時間を埋めるためのリソースとして安易に考えている学校も見受けられるので、受け手の姿勢の吟味は重要である。
- ・ 今も多数ある学校側の講師ニーズに対し、地域で開発教育の分野で活動する NGO や JICA 等がどのような人材やノウハウ等を有しているかのリソースマップを作ることも大切。
- ・ JICA が実施する「出前講座」にかかる受講者負担費用に比べると、NGO が実施する講師派遣事業は相対的に料金体系を高く設定せざるを得ない。予算が限られている学校側からすれば、いきおい JICA への派遣要請が多くなる傾向は否めない。こうした状況が続けば、JICA が開発教育支援とは言いつつも、NGO が提供する質の高い開発教育プログラムが学校現場等で活用されず、講師派遣からの事業収入を主要な財源としている NGO には大きな影響を与えることになりかねないことが懸念される。

3. JICA 関係者の人材育成

【JICA 国際協力推進員】

JICA 国際協力推進員に対して、フォトランゲージの講習会などを実施した。

【開発教育人材として JICA 国際協力推進員に関する NGO 側の所見】

国際協力推進員の活用については、外務省の NGO 相談員制度が参考になる。地域における開発教育や国際協力については、専門人材の育成が欠かせない。現在の国際協力推進員は、もっぱら JOCV の OB・OG の帰国後の受け皿であり、地域国際化協会及び自治体のみへの派遣となっている。これを柔軟に運用し、NGO スタッフ経験者等を国際協力推進員に採用したり、また、国際協力推進員を地域のネットワーク系 NGO に派遣する等、地域の国際協力活動の基盤強化やその業務の効率化に更に資することが重要である。

【JICA 事業の人材育成制度における開発教育研修の導入 (JICA 職員に対する研修)】

一般の職員研修は、2004、2005 年度の両年度は実施した。2006 年度から現在まで新人職員研修において広く「市民参加協力」という形で、研修の中で開発教育の講座を設けている。

第3節 その他 ～JICA 地球ひろばの設立

JICA 地球ひろば1階に設置された体験ゾーンに関し、2005年度の「小委員会」で、JICA側から提案や助言が求められた、NGO側は「地球ひろば」の開設に賛意を表し、運営方針や具体的な提案や助言を行った。

そうした NGO 側からの助言や提案の中には、「地球ひろば」の企画運営に採用され反映されたものも少なくないことから、その開設時には、それまでの経緯が「地球ひろば」のパンフレットや掲示物の中で表明されることで、NGO と JICA の協働による開発教育支援事業の拠点という意義を対外的に明示できるものと NGO 側は期待していたが、そうした表明が無いまま今日に至っていることが、NGO 側からは指摘されている。

第3章 まとめ（今後の開発教育系 NGO と JICA の連携）

開発教育は、日本の市民社会や学校教育において、未だ十分に浸透しているとは言い難い。私たちの暮らしが世界の人々や国々との相互依存関係の上に成り立っている。そのことを自覚し、一人ひとりが、自分でできることを考え、行動する市民や市民社会を生み出していく土壌をつくる上で、NGO と JICA が協働することによる相乗効果を今後ますます期待したい。

しかし、今後あらためて NGO と JICA が「協議体」を設けて事業を「協働」する場合は、今回で一旦終了する開発教育小委員会の成果と反省を踏まえて、次のような処置や対応をした上で協議の場を再設定する必要があると考える。

【会議目的の明確化：「協働事業のための推進会議」と「JICA 開発教育支援事業」に対する助言会議の分離】

字義通り「協働事業」のための推進会議と、JICA の開発教育支援事業の改善や質的向上のために NGO に対し知見や経験を依頼する「助言会議」とでは、会議の性格や協議内容が自ずと異なってくる。開発教育小委員会の終盤ではこの会合の目的をめぐって、「協働」と「助言」が混在してしまい、「小委員会」の目的が不明確になってしまった反省がある。今後はその両者を区別し、会議の目的を明確にする必要がある。

【協議事項及び目標の明確化及びその文書化】

「協働事業のための推進会議」を設置する場合は、①協議事項、②その達成目標、③終了期限を明確に定め、かつそれを事前に文書で明確にした上で開催すること。また、協働事業の実施のための実務が伴う場合には、タスク・フォースや実行委員会等を別途設置して、「協議」と「実務」を区別する必要も出てこよう。

【「協働事業のための推進会議」の議題の設定】

開発教育の中には人権教育や環境教育、あるいは市民教育やボランティア学習など様々な教育的要素が含まれているが、学習課題を特定なもの（例えば、国際協力や途上国の開発問題）に限定したり、開発教育の目的を国際開発の人材養成に限定化したりすることで、開発教育本来の理念や目的、開発教育ならではの視点や方法論などを欠いた事業が、開発教育の名の下で実施されていくことを小委員会の NGO 側委員は危惧している。

「協働事業のための推進会議」を開催する場合は、NGO と JICA がまずは開発問題を「どのように認識」した上で、「どのような」開発教育を「どのように」実施していくのかを検討していくための「協議」の場づくりを行い、その上で具体的なアクションを起こしていくべきであろう。

そうした意味において、NGO と JICA が協働して推進しようとする「開発教育」の目的や内容に関して、両者の間での共通理解を深めることがやはり肝要である。

この点は、「小委員会」が設置される際に NGO-JICA 協議会で検討に付されたが、合意や共通理解を得ることのないままに「小委員会」が発足した経緯がある。開発教育の定義については、NGO の中でも必ずしも合意された定義があるわけではなく、時代によっても、その意味や内容が発展してきているのも確かで、JICA 側関係者の中には、開発教育の定義に関する議論は不必要との意見も根強い。しかし、9 年間に及ぶ「小委員会」活動の経験から、「共通の定義」を共有することは難しくとも、NGO 側、JICA 側それぞれがどのような目的や内容を持つものとして開発教育を行っていくのかに関する共通理解は不可欠であると考えられる。

【地域の NGO と JICA のネットワーク化】

本章の冒頭に述べたように、NGO と JICA が協働することにより開発教育の相乗効果をあげることは益々必要と考えられる。そのためには、1999 年の「開発教育支援のあり方」報告書にも示されている通り、開発教育に関する NGO と JICA のネットワークや連携協力体制を各地域に形成することが有効と考えられる。しかし、現状が NGO と JICA の協働によるシナジー効果を生むような状況となっているか、また、そうしたネットワーク化が地域の実情やニーズと合致するかどうかなど、今後、十分な分析・検討が必要である。その上で、より相互理解や相乗効果の高まる方策を双方で検討していくことが望まれる。

以 上

付属資料

1. 年表（開発教育小委員会の実績）
2. 開発教育指導者研修実施要領（平成 17 年改訂版）
3. 開発教育小委員会評価報告書

【 参考文献 】

- ・ 21 世紀に向けての ODA 改革懇談会 1998 年 10 月「21 世紀に向けての ODA 改革懇談会報告書」
- ・ 国際協力事業団 1999 年 3 月「国民参加型協力推進基礎調査「開発教育支援のあり方」調査研究報告書」国際協力事業団（総研 JR98-54）
- ・ 独立行政法人国際協力機構広尾センター 2006 年 7 月「ボランティア事業社会還元プログラム及び開発教育支援プログラム形成調査報告書～マレーシアを事例として～」（地球ひ JR06-001）」
- ・ 開発教育国際理解教育アクションプラン研究会 2006 年 8 月「教室から世界へ 開発教育・国際理解教育虎の巻 一人が育ち、クラスが育ち、社会が育つ」東信堂
- ・ 独立行政法人中国国際センター 2008 年 3 月「世界から教室へのメッセージ-国際理解に役立つ教材集」今谷印刷株式会社

付 属 資 料

1. 年 表
（開発教育小委員会の実績）
2. 開発教育指導者研修実施要領
（平成 17 年度改訂版）
3. 開発教育小委員会評価報告書

開発教育小委員会（1999年度～2007年度）の実績

項目	具体的項目	事業（議題）項目の経緯と議論のポイント	年次及び年度											現状、成果	今後の課題
			平成10年度以前 1998	平成11年度 1999	平成12年度 2000	平成13年度 2001	平成14年度 2002	平成15年度 2003	平成16年度 2004	平成17年度 2005	平成18年度 2006	平成19年度 2007			
				準備会合 第1回 第2回	第1回（3回目） 第2回（4回目） 第3回（5回目）	第1回（6回目） 第2回（7回目）	第1回（8回目） 第2回（9回目）	第1回（10回目） 第2回（11回目）	第1回（12回目） 第2回（13回目） 第3回（14回目）	第1回（15回目） 第2回（16回目） 第3回（17回目） 第4回（18回目） 第5回（19回目）	第1回（20回目） 第2回（21回目） 第3回（22回目） 第4回（23回目）	第1回（24回目） 第2回（25回目） 第3回（26回目） 第4回（27回目） 第5回（28回目）			
1 概要	① 開発教育小委員会の位置づけ			開始										位置づけが不明確であった。	次回、開発教育関連で委員会等を設置する際は、位置づけを明確にすべき。
2 NGOとJICAの協議事項 （教材作成）	② フォトランゲージ	小委員会の湯本氏、岩崎氏ほか有識者の協力を得て作成。				作成	発行							① 開発教育指導者研修などで、利用されるようになった。（JICA新人導入研修等で活用されている） ② 各国内機関により、外部貸出しを行っている。 ③ 現在は印刷、改訂を行っていない。	
	③ フォトランゲージ以外	2003年～2005年頃の議事録ではフォトランゲージを中心として教材作成の議題が双方からあがっているが、その後は活発にはあがっていない。	96年4月、JICA「いまわたしたちにできること」発行（NGOと共同執筆）					愛知県、名古屋市教育局委員会、地域国際化協会、NGO/NPO、小、中高等、盲、聾、養護学校の45%での国際理解教育のニーズ調査	「開発教育・国際理解教育アクションプラン研究会」（教員、NGO/NPO、青年海外協力隊OB/OG、地域国際化協会、JICAスタッフ）	「教室から世界へ 開発教育・国際理解教育～人が育ち、クラスが育ち、社会が育つ～虎の巻」発行			① JICA中部とNIEDの連携により、「虎の巻」（'06.8月）が作成された。JICA沖縄でも活用されている。 ② JICA単独では、ア）教師海外研修の授業実践報告が一部教材化された。（但し、中部はNGOと協働して作成）イ）壁新聞、ウェブコンテンツの作成などを実施している。		
（人材育成及び地域ネットワークの形成）	④ 開発教育指導者研修	NGO側の提案により、開始された事業。				「開発教育指導者研修」開始（予算および実施要領）	1,494人	2,118人 （14年度比42%増）	2,656人 （14年度比78%増）	4,351人 （14年度比191%増）	5,146人 （14年度比244%増）	7,381人 （14年度比494%増）	① 小委員会の議論を踏まえ、JICAの制度（実施要領及び予算含む）となり、国内機関の主体的事業として運営されている。 ② 約半数のJICA国内機関では教師海外研修の事前及び事後の研修と絡めて実施している。	開発教育指導者研修のスキームを通じて地域のNGO-JICAネットワークの形成を目指していたが、右研修の実施方法は年々多様化しているため、地域のNGO-JICAネットワークの形成状況について、モニタリングが必要。	
	⑤ 地域ネットワークの形成	JICAは国内機関を中心に、開発教育指導者研修や教師海外研修などをとおして、地域のネットワークを構築。						・04.3月JICA中部が、NGOとの連携により「愛知県における国際理解教育・開発教育ニーズ調査報告書」を発行		（05.7月）実施要領改訂			① 各国内機関及び推進員を中心にネットワーク構築がなされるに至っている。 ② その内容及びNGO、地域国際化協会との連携状況は、地域によって異なる。		
3 JICAからNGOに相談した事項	⑥ 教師海外研修	教師海外研修の質の改善については、NGO側に多数の助言を得ている。						本部の業務として実施（平成15年度まで）	国内機関の事業として実施開始		（06.7月）ボランティア事業社会還元プログラム及び開発教育支援プログラム形成調査報告書（マレーシアを事例として）		① JICA国内機関の開発教育支援事業の主要事業として定着している。 ② 参加者の翌年度以降のフォローアップ方法については、JICA全体で議論している。	ファシリテーター人材養成は、NGO、JICA双方の課題。	
	⑦ JICA国際協力出前講座	・1997年にサーモンキャンペーンとして開始された広報事業で講師は職員がほとんどであった。 ・2004年度から国際協力出前講座に名称を変更し、現在の講師の殆どは協力隊OB・OG		67人	65人	73人	89人	8チーム 126人 2,100件 258,682人	19チーム 191人 2,191件 232,279人	19チーム 153人 2,174件 249,640人	18チーム 154人 2,227件 219,287人	17チーム 170人 2,400件 255,648人	① 独立行政法人評価委員会からは、もっとも評価された事項の一つ。独法以前の平成13～14年度実績平均値に比し、平成15～18年度のそれは、件数128%増、人数121%増。 ② JICAボランティアに対しては、派遣前訓練及び帰国時研修で開発教育関連の講座を実施するようになった。 地域によっては、JICA以外の地域のNGOやボランティアOB会が、教育委員会、学校からの直接依頼を受け、講師派遣を行っているところもある。		
	⑧ JICA関係者の人材育成	JICA国際協力推進員、JICA新人職員及び青年海外協力隊現職教員に対する研修（実施年度等、人事部に確認中）							一般職員向けの開発教育に関する研修の実施 ・ボランティア派遣時における開発教育講座の導入 ・ボランティア帰国時における社会還元（開発教育関連講座）の実施	→	・JICA新人職員に対する研修の実施		①平成16年度、平成17年度に開発教育に関する一般職員研修を実施。 ・平成18年度から新人研修の中で開発教育関係のコマが導入。今年度（平成20年度）は、広く「市民参加協力」という枠で開発教育について講義が行われた。 ②JICA国際協力推進員に対しフォトランゲージの講習会を実施。 ③平成16年度よりボランティア派遣時に開発教育関連講座を導入（平成20年度9月現在まで継続実施中） ④平成16年度よりボランティア帰国時に開発教育関連講座を導入（平成20年度9月現在まで継続実施中）		
JICA側事務局			総務部 広報課	総務部 広報課	国内事業部 国内連携促進課				国内事業部 市民参加協力室開発教育チーム		地球ひろば 企画チーム（現：市民参加協力促進チーム）				
JICAの動き	(77.4) 教科書調査報告書『新たな「開発教育」をめざして』 (99.3) 「開発教育支援のあり方」調査研究報告書						(02.9)「21世紀のJICAボランティア事業のあり方」発行 (03.10) JICA開発教育ボランティア経験の社会還元活動として開発教育活動が明記。	(03.10) 独立行政法人国際協力機構が発足 支援事業実施計画策定			(06.4月) JICA地球ひろば開所 (07.3月) 「多文化共生に関する現状およびJICAでの取り組み状況にかかる基礎分析」客員研究報告書				
NGOの動き	1982 開発教育協議会（現「特活」開発教育協会（DEAR））発足 1983 「開発教育全国研究集会」始まる（以降、毎年開催） 1989 関西セミナーハウスで「開発教育セミナー」始まる（～現在） 1992 「開発教育地域セミナー」始まる（～2003） 1993 「開発教育全国担い手会議」始まる（～2003） 1994 「開発教育国際フォーラム」開催（横浜）						開発教育協会20周年 「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議（ESDJ）発足。	第1回「開発教育全国ネットワーク会議」				開発教育協会25周年			
日本の動き	1979 日本で初めての「開発教育シンポジウム」開催 1981 中育連『開発教育ハンドブック』 1986 外務省経協局長懇談会「開発教育を考える会」 1998 外務省「21世紀に向けてのODA改革懇談会」				(04.3) 外務省第2次ODA改革懇談会	改訂学習指導要領「総合学習」開始	(03.8月) 改正ODA大綱閣議決定				「教育基本法」改正	(08.1月) ESD円卓会議開催	平成20年3月28日に、小学校は平成23年度から中学校は平成24年度から新学習指導要領が施行されることが公示。平成20年度10月現在は移行期間中で、小学校、中学校ともに従前の事業時間数の削減が取り決められている。		
世界の動き	1973 英国でワールド・スタディーズ・プロジェクト始まる 1974 ユネスコ「国際教育動向」 1979 ローマクラブ『限界なき学習』 1987 プリントラント委員会「持続可能な開発」提唱 1997 「第5回国際成人教育会議」で「ハンブルグ宣言」採択 1997 「環境と社会に関する国際会議」で「テサロニキ宣言」採択			国連「ミレニアム開発目標（MDGs）」発表		ヨハネスブルグサミット（日本政府によりESDの提唱） 欧州グローバル教育会議（オランダ）		国連「持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」（05-2014）							

付属資料 2

「開発教育指導者研修」実施要領

1 背景

2002 年（平成 14）に導入された「総合的な学習の時間」では、「国際理解」や「環境」が学習課題として例示されており、以前に比べて開発教育が実践しやすい学習環境となっている。しかしながら、開発教育には指導要領や教科書といった定まったツールがあるわけではないため、教員が授業案や教材の作成等にかかなりの時間や労力を割いているのが実情である。

かかる状況を鑑み、NGO-JICA 協議会の傘下に 1999 年度から設置された開発教育小委員会では、開発教育の普及推進に向けた NGO と JICA の連携協力の方策についての議論を重ねてきている。その結果、次のことを目的に本研修が企画立案され、2002 年度から実施されることとなった。

2 目的

- (1) 開発教育の概要や教材例、参加型学習の考え方やその指導方法（ファシリテーション）の習得等をとおして、開発教育の指導者としての能力の向上を図り、それら指導者（主に教員）に学校現場において開発教育の担い手として活躍してもらう。
- (2) 本研修の企画運営に係る実行委員会等を立ち上げることにより、開発教育に携わる教員、NGO/NPO、JICA 等の知見を互いに深めるための学びあいの場を提供する。
- (3) 本研修の継続的な実施によって地域における開発教育関連事業の実施を担う学校・NGO/NPO・JICA 等による連携協力関係やネットワーク体制を築いていく。

3 対象者

本「研修」では、次のような参加対象者を想定することができるが、地域の実情やニーズに応じて、適宜参加対象者層を設定することとする。また、年度内に複数回にわたって本「研修」を開催する際には、異なる層を対象に開催することも望ましい。

- (1) 開発教育や国際理解教育に関心があり、その概要や指導方法を習得する意欲のある教員や「総合的な学習の時間」の担当教員
- (2) 開発教育や国際理解教育、あるいは参加型学習や「総合的な学習の時間」等の経験が多少あり、NGO/NPO や JICA などと連携協力しながら、学校現場で実践していくことに意欲のある教員
- (3) 主たる対象は教員とするが、参加者を教員に限定せず、地域内の関係者と教員の参加後のネットワークを広げていくため、以下の対象者も一部加えることが望ましい。

地域の国際交流協会、NGO/NPO に所属する者

各都道府県や市区町村の教育委員会の教員研修担当者
その他開発教育や国際理解教育を推進する立場にある者

4 実施方針

(1) 実施体制

本研修実施にあたっては、各国内機関が主体となり、可能な限り当該地域の国際交流協会、NGO/NPO、地方自治体（教育委員会）等の協力を得る¹。全国各地で国内機関とともに本研修を実施しうる NGO/NPO 等の情報は必要に応じネットワーク型 NGO より提供してもらう。

研修の運営にあたっては関係団体からなる実行委員会を組織したり、これに代わる建設的な連携協力関係の中で、本研修の企画・実施を行うようにする。特に、NGO-JICA 協議会や開発教育小委員会の場においては、JICA が開発教育の知見や経験を有する NGO/NPO 等と連携して本研修を実施することが効果的であるとの合意に至っていることから、企画段階から当該地域の NGO/NPO 等の参加を得ることが奨励される。

ただし、地域ごとに NGO/NPO の活動状況も異なることから、具体的な連携協力の方法や実施体制については、国内機関の判断に委ねることとする。

(2) 実施場所

各国内機関、あるいは参加者の交通の便がよい公共施設など

(3) 実施時期

教員が参加しやすい時期に設定する。時期の設定にあたっては、他団体が実施する同様の企画と時期が重複しないよう留意する。

また、実施期間については、各プログラム内容によって長短（半日～2泊3日程度の間）あっても差しつかえない。複数回行う連続形式のものも効果的と考えられる。

(4) 企画・内容

初心者にも開発教育の内容や手法がわかりやすく伝わるよう、入門的な内容とする。また、適宜参加型の学習手法を取り入れるよう工夫する。

更に、参加者が研修の一方的な受け手にのみ終始しないように、開発教育の主体的な指導者となるよう問題発見や課題解決を主体的に行えるよう促し、成果として教材や教材案を作成できるような内容を構築する。

¹ プログラムの講師として NGO 関係者を招く等可能な限り NGO 連携の観点をもって行う。

(5) 広報・募集方法

開発教育支援事業（エッセイコンテスト、教師海外研修、実体験プログラム、国際協力出前講座等）に参加した教員や青年海外協力隊 OB/OG 教員に本研修への参加を呼びかける他、多くの教員が参加しやすいように各都道府県教育委員会の協力（後援）を取り付けることが望ましい。また、国際交流協会、NGO/NPO、全国国際教育研究協議会等からも広報・募集協力を得る。

5 予算の配賦方針

各国内機関は、参加者の旅費（宿泊費）、外部講師²の謝金、教材作成費、会場借り上げ費、懇親会経費の実施経費を積算の上申請する。

本部は、申請内容を査定した上で、必要経費を示達する。

なお、プログラムの企画にあたって、実行委員会等を組織する場合、実行委員への費用（交通費等の実費）も併せて積算の上申請する。

以上

2002（平成 13）年 4 月 27 日 開発教育小委員会で承認。

2005（平成 17）年 7 月 15 日 開発教育小委員会で承認。

² 実行委員会を組織する場合、その実行委員が講師を引き受ける際は、謝金の支払い対象とする。

付属資料 3

開発教育小委員会評価報告書

1. スキーム評価の概要

担当小委員会名：開発教育小委員会

報 告 者： 秦（シャンティ国際ボランティア会専務理事）

米山（JICA アジア第一部管理チーム）

評価対象期間：2004 年から 3 年間

評価資料・材料：① 過去 3 年間の小委員会議事録と事務局資料

② 開発教育小委員会 NGO 委員 3 名のヒアリング

2007 年 7 月 13 日 16：00 から JICA 地球ひろば 2 階第二会議室

③ 同 JICA 側関係者 4 名のヒアリング

2007 年 7 月 31 日 9：30 から JICA 本部 10C 会議室

④ 小委員会会議オブザーバー参加と観察（7 月 13 日）

2. 評価結果

2.1 目的の妥当性

①設置目的の確認

NGO： 当初 JICA は広報課が担当して始めたが、“開発教育”の共通理解に難があり、NGO と目的が確認されてこなかった。NGO 側は、テーマに共通認識を持って協働するために議論を始めたが、具体的に双方の連携が進まないため、目的を文字化せず、事業レベルで試みる方向で調整した。「JICA の事業の活動の改善に資することを目的」とするという考え方は近年の JICA 側の理解であり、NGO 側の認識とは異なる。

JICA： 「開発教育」と「広報」の違いも含め、小委員会の目的がこれまで明文化されてこなかった。NGO 側がまず「開発教育」の定義に関する共通理解を求める一方で、JICA 側は実務レベルの協議をしたい意向が強かった。また、開発教育について双方が求める目的の相違については、立場やマンデートの違いによる。このほか、JICA の事業と活動の改善については、小委員会の設置目的は表向きには妥当といえるが、現在も双方で共通理解されたものではない。NGO 側からの意見として、JICA の開発教育への理解促進のために NGO からも学んで欲しい、JICA の開発教育事業の実施状況を監視したい、などがあった。

まとめ： NGO、JICA 双方とも、共通の目的が明文化されてこなかったことが確認され

た。また、双方の立場と小委員会に求める目的に違いがみられた。

②小委員会実施内容の確認

NGO： 議題の設定、議論の内容については、双方で調整し、議論して決定してきた経緯から、妥当であった。だが、協議結果が JICA 内部で反映されなかった場合、その理由について説明がない場合が多かった。また、複数年の議論が、JICA 側担当者の異動で後任に引き継がれず、過去の議論が繰り返されることが多かった。推測では、JICA 内部の優先順位、組織内の力学もあるのではないか。整理すると、議事録に対するフィードバック、NGO 側の提案書に対する JICA 側のフォロー、担当者の引継ぎ、組織内の機構変化などに関する説明について、課題を感じている。

JICA： 共同作業で NGO とゼロから立案・作成したものもあったが、NGO 側から JICA 側の現有事業へのコンサルテーションやインプットが多かった。結果的に NGO 側からは勝手に変更されてしまったと誤解を招いたケース（例： 教師海外研修への NGO のファシリテーター導入に関し、以前は NGO からの推薦で決定していたが、より間口を広げたい JICA 側の意向で公募に変更した）もあるが、基本的には NGO とのパートナーシップを確保しつつも、間口はもっと広げていこうという流れにある。

まとめ： 会議の進め方と議論の内容は妥当であったが、立場上、協議結果が JICA の既存事業に反映されるか否かの権限が JICA 側にあり、NGO 側はその説明と同時に、小委員会における協議内容が蓄積されることを求めている。また、共同事業が少なく、NGO 側に「労多くて功少なし」の点が窺えた。

2.2 結果の有効性

NGO： 特に、独法化前の協議事項が、独法化後に実現できるケースが多数あったことから、本小委員会が多く成果をもたらした。しかし一方で、例えばある程度の成果が出せたものでも、JICA 側の判断で変更するケースについては、成果を NGO と共有する意識が少なく感じ、また、一定のところまで NGO と協働すれば、あとは JICA でやる、という印象を NGO 側に与えている。JICA 側で成果がないと判断した場合、少なくとも NGO 側に説明が必要である。また、「開発教育」の共通認識・理解がまだ充分でない点もあることから、成果の普及については、効果的だったとは言い難い。

JICA： 地球ひろば開設以前は、本部に中高生が訪問し、各職員が定期的かつ必然的に担当者として事実・経験のみを話すなどの「開発教育」を行っており、講義の質にむらがあった。だが、小委員会で開発教育に関する様々な視点を NGO 側から提供してもらい、成果物もできたことで、JICA 職員の育成につながり、JICA にとって有効だった。但し、職員間で開発教育の理解や定義は依然不統一であり、また JICA がどこまで開発教育を担うかの議論も不十分である。また、組織内部の事情で、開発教育のノウハウを理解している職員の引継ぎなどに関しても課題である。

まとめ： NGO は近年の成果を評価しているが、普及に関しては共通理解の不足から改善すべきだと指摘している。一方、JICA は結果が職員の能力強化につながり、有効であったものの、JICA として開発教育をどこまで実施するかは検討課題にあるといえる。

2.3 対象者・コミュニティの想定と還元

NGO： 小委員会の決定事項が JICA の地域センターまで充分伝達されていなかったり、実施要綱の理解不足などがあり、NGO 側が JICA 本部とセンターのパイプ役になり説明をしなければならない状況があった。JICA 内部の連絡・調整の改善が求められている。一方で、例えば、開発教育の研修を受けた各自治体、中高の教員、大学生、さらに開発教育の教材を使った学生数まで含めると膨大な数となり、小委員会の取り組みによって直接裨益した人数は他の小委員会と比較しても非常に多く、高く評価できる。

JICA： 最初は開発教育への取り組みをすべて本部が実施していたため、職員全員が学習し作り上げていく状況があったが、各地域のニーズに即したきめ細やかな研修内容を作るには限界があった。例えば、研修者と研修コースのマッチングは本部が行い、具体的研修内容の検討等は各センターが担当することとなりギャップが生じた。よって、本部でのオリエンテーションを廃止し、ブロック毎に「開発教育連絡会」を実施したため、より各地域の実態に即した開発教育が可能となった。一方で、地域間で開発教育に対する温度差があるため、クオリティコントロールとその維持が課題である。今後も本部からの一方的な姿勢ではなく、互いに問題を理解し向上を目指していきたい。また、JICA も途上国の長期滞在者など人的リソースも豊富であることから、双方が学びあい、知見を引き出していくことも重要である。

まとめ： JICA 内部の連絡・調整、地域間での質的課題の克服は認められるものの、多数の関係者や一般市民が還元され、波及効果が窺える。また、JICA も本部主導から地域センターへの権限委譲が進み、NGO と JICA のさらなる相互連携も示唆される。

2.4 プロセスの適切性

①開催頻度

独法化後は、年 2 回開催を年 4 回に増加。双方とも、年 4 回は適正と判断している。

②委員の人選

NGO 側は、現 NGO 3 ネット以外の参加も希望。JICA 側からは、特に意見はなかった。

③委員の出席率・貢献度

NGO 側の委員は当初から変更がなく、毎回準備をして参加。JICA 委員は、異動で代わるが、100%出席している。

④協議会とのつながり

NGO 側からは、最近、協議会において開発教育の位置づけが上がらないという意見

が出され、JICA 側からは、協議会内の NGO で開発教育を理解している人が少なく感じる点が指摘された。

⑤成果・議事録の公開・共有状況

NGO 側からは、議事録は毎回作成し、HP 上でも公開しているが、JICA 内部での議事録の共有状況に課題がある点が出された。また、JICA 側は議事録の HP 上の公開に加え、研修後研修対象者にアンケートやインタビューを実施しフィードバックも行っている点に加えられた。

⑥経費

NGO 側からは、交通費のみ支給されているが、もっと幅広く NGO 関係者に委員会に所属してもらう場合、謝金の支払い等を検討すべきではないかとの意見があった。JICA は、旅費（交通費の実費）と日当のみ支給しているとのことであった。

3. これまでの成果と今後の検討課題

3.1 これまでの主な成果

- ① 教師海外研修での連携実績としては、2006 年度 18 ヶ国 150 名を派遣、また 2007 度には、17 ヶ国 165 名を派遣予定。
- ② 開発教育指導者研修の実施要領の改訂を共同で制作し、2006 年度は全国で 5,146 名が参加した。
- ③ 開発教育のための教材の共同開発・共同発行物としては、JICA フォトランゲージ・キット」/ホームページ アニメ教材「ぼくら地球調査隊/産経広告社「育て！子供たち」があり、開発途上国に関する情報を全国の小学校・中学校等約 16,000 校の掲示板に年 5 回掲示した。
- ④ 青年海外協力隊「現職教員特別研修」における開発教育研修の内容を改善した。
- ⑤ 国際協力出前講座を、2006 度は全国で 2,226 講座を実施し、約 22 万人が受講した。
- ⑥ 中学生・高校生エッセイコンテストを実施し、2006 度の中高生応募数は合計 44,085 点であった。
- ⑦ 施設訪問の受入は、2006 年度は全国で 1,081 件、27,620 人 であった。
- ⑧ 「JICA 地球ひろば」の来館者数は、2006 年度は 96,737 人で、登録団体数は 179 団体、2007 年度の来館者数は 47,168 人(8 月 20 日現在)で登録団体数は 216 団体であった。

3.2 まとめと今後の検討課題

NGO 側から提案された検討課題には、下記のようなものがあった。

① 「対等なパートナー」としての位置づけの明確化

当初と比較し、「開発教育」の重要性に関する認識が高まり、小委員会の位置づけも堅持されてきたが、JICA 側の「開発教育」への取り組みに関する方針と、NGO の位

置づけが不明確である。よって、協議された結果が NGO 側にメリットとして充分生かされるものになっていない。また、NGO が助言やコンサルティングのみをやって、結果が NGO 側にとって不十分な場合が多い。今後、持続的な協議を踏まえて事業を実施する際は、NGO を対等なパートナーとして位置づけ、共同事業として実施していくべきである。

② 小委員会へのフィードバックの徹底化

協議会の決定事項が JICA 側で実施できない場合は、小委員会へのフィードバックを徹底すべきである。

③ 持続的な発展の必要性

本小委員会そのものの意義は大きく、良い変化が JICA 側に見られ、成果によって裨益者の数も多かった。よって、今後さらに地域へ波及させていく必要性が感じられ、そのためにはなぜ NGO と JICA が協働しているのか、3 ネット以外の地域にあるグッドプラクティスを生かすなどして、その意義を対外的にさらにアピールしていくべきである。

④ 小委員会の明確な位置づけと今後のテーマ

JICA と NGO が開発教育をより発展的に実施し、JICA がその説明責任を果たしていくためには、小委員会における文科省の位置づけを明確化するとともに、経費の問題はあるものの、3 ネット以外のネットワーク NGO も参加する必要がある。また、全体の協議会の中でこの小委員会のマンドートを明確化してもらう必要がある。今後の「開発教育」の新しいテーマや課題としては、ESD（持続可能な開発のための教育）、多文化共生、市民教育（citizenship education）などが考えられる。

JICA 側から提案された検討課題には、下記のようなものがあつた。

① 今後の小委員会の方針と位置づけ、業務範囲の明確化

全体協議会の中での開発教育小委員会の発言権は弱く、その存在意義が薄いという問題意識のもと、2004 年上半期には「小委員会」から「有識者会議」のような形で存続させてはという意見もあつた。だが、結果的に当分は現状維持で落ち着いた。小委員会が協議会から独立していくべきか今後も継続的に検討すべきだろう。そのためには、小委員会として、開発教育に対する思想概念を作るべきであり、双方のメリットを再確認すべきである（これまで NGO から提案された良い意見を採用してプログラム形成を行って完成させてきており、近年 NGO の意見が充分生かされないという傾向も見られるため）。また、今後 JICA がどこまで開発教育に関わるのかという枠組みにおいても、文科省との関わりを強化していくべきかどうかや、小委員会に参加する NGO 数をどこまで認めていくか（議論のまとまりを考慮し、現状でいいのではないかとの見解だが）なども検討すべきである。

② 地域センターとの連携

小委員会において決定した事項は、本部で一括して事業を実施するのではなく、実際の実施は各地域センターに任せる方向が望ましい。地域ごとにある程度の裁量を与えるという方向は変わらないだろうが、どれだけ各国内機関のクオリティコントロールができるかがポイントである。

4. 提言

評価結果と NGO、JICA 双方による検討課題を受けて、下記の 3 点を提言したい。

① 小委員会の継続性の是非

「開発教育」の定義、小委員会の設置目的、組織的メリットについて、立場上双方に隔たりがあることから、継続する際には協議会本体との位置づけと小委員会の役割を明確にし、中長期的枠組み作りの合意形成を行うべきであろう。しかし、これまでの成果を通じ、社会に還元されてきたメリットは極めて大きく、延いてはそれが NGO、JICA が行う国際協力への理解と同時に、日本国内において ESD（持続可能な開発のための教育）、多文化共生、市民教育（citizenship education）に対する関心を広めていくことにもつながる点が示唆される。従って、今後も年 4 回程度の継続的な協議形態が適当ではないかと考えられる。

② 小委員会の拡充

参加 NGO については、3 ネット以外の NGO にも参加を呼びかけ、規模の拡大を検討することが望ましい。だが、そのためには JICA 側で開発教育事業に関する計画・予算案を再検討し、参加 NGO の規模と、新たな国内機関での自主的な NGO との連携の可能性などをより現実的なレベルで協議し、検討していく必要がある。またその際は、JICA としての開発教育の領域をどこまでにするのかを中長期的な視野から考え、定期的な見直しと評価をしつつ文科省など他のステークホルダーとの連携調整を行っていくべきである。

③ より良き対等なパートナーとしての再確認と今後の協力

NGO と JICA 双方は、お互いの立場の違いを認識した上で、より対等なパートナーとして既存事業の改善とともに、共同事業を増やすなどして新たな展開も検討していく必要があると思われる。そのことで、少しでも参加 NGO が増加すれば、公平性も担保されるであろう。また、NGO も、国内機関も含めて良きパートナーとして JICA の人的資源や施設などを活用することで、より広くかつより深い開発教育の活動と発展が実現されるに違いない。

NGO-JICA 協議会 開発教育小委員会総括報告書（自 平成 11 年度 至 平成 19 年度）

平成 21 年 1 月 発行

発行 独立行政法人国際協力機構 広尾センター

執筆・編集 独立行政法人国際協力機構 広尾センター 市民参加協力促進課

岩崎 裕保 （特活）関西 NGO 協議会

野田 真里 （特活）名古屋 NGO センター

湯本 浩之 （特活）国際協力 NGO センター／（特活）開発教育協会